

2024年12月25日

リコーリース株式会社

〈コード番号：8566 東証プライム市場〉

単身シニア向け賃貸住宅に身元保証会社の利用でも入居が可能に ～おひとりさまにも安心して入居いただけます～

リコーリース株式会社（以下、当社）は、提供する単身シニア向け賃貸住宅（※1）について、2025年1月6日より身元保証会社を利用される方も入居可能としましたので、お知らせいたします。

背景

未婚化や家族・親族関係の希薄化などにより頼れる親族がいない人が増加しており、2024年から2050年までの間に、子のいない高齢者は459万人から1,032万人に、子・配偶者ともいない高齢者は371万人から834万人に、三親等内の親族がいない高齢者は286万人から448万人に、それぞれ増加すると予測されています（※2）。高齢者が賃貸住宅への入居を希望する場合、一般的に身元引受人が必要となりますが、いざというときに頼れる相手がないことにより賃貸借契約を結ぶことができない高齢者が今後増加すると見込まれます。

当社の単身シニア向け賃貸住宅においても、入居希望者や不動産会社から身元引受人はいるが身元保証会社の利用が可能なら入居したいとの声をいただいております。

そこで当社は、求める身元引受人と同様の機能（※3）を提供する身元保証会社を利用する方の入居を可能とし、これまで以上に単身シニアが入居しやすい賃貸住宅を展開することといたしました。

概要

当社が提供する単身シニア向け賃貸住宅への入居には、原則三親等内の親族が身元引受人になることを必須としています。今後は身元引受人に代えて身元保証会社の利用も可能とし、身元引受人がいない場合であっても当社が指定する身元保証会社を利用する場合には、入居いただけることといたします。

【ポイント】

(1) 従来

原則三親等内の親族が身元引受人になること

(2) 今後

上記身元引受人に代えて当社が指定する身元保証会社を利用する方も入居可能

今後の展開

単身シニア向け賃貸住宅の展開およびサービスを拡充することで、シニアビジネス領域での

知見を高め、安心・安全な住環境の提供を図ります。

今後も当社マテリアリティのひとつである「豊かな暮らしをつくる」の実現に向け、集合住宅というプラットフォームを活用し、社会課題の解決に取り組んでまいります。

(※1)一人暮らしのアクティブシニア向け賃貸住宅の提供について

<https://pdf.irpocket.com/C8566/BbNL/RZkg/Jtqj.pdf>

(※2)出典：株式会社日本総合研究所 増加する「身寄り」のない高齢者一頼れる親族がない高齢者に関する試算－ 2024年7月23日（最終閲覧日2024年12月18日）

<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=108454>

(※3)特定の場合に賃貸借契約の解約などの一切の手続きを借主の代わりに行うことなど

《当社の単身シニア向け賃貸住宅の詳細はこちら》

<https://senior-residence.r-lease.co.jp>

《お問い合わせ先》

当社が提供する単身シニア向け賃貸住宅をご利用希望の方は、以下仲介並びに管理会社の株式会社東都、株式会社イチイにお問い合わせ下さい。

・株式会社東都 「リコーリースのシニア向け賃貸住宅」

<https://senior.tohto.ne.jp/fp-21707/>

・株式会社イチイ 高齢者住まい相談室（フリーコール）：0120-117-258

（9:30～18:00 定休日 日曜日, 第1・2・3水曜日）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

リコーリース株式会社 経営企画部 TEL:050-1702-4203(直通) Email:ir@r-lease.co.jp